

自治会長を終えて

広報連絡委員 川島 良一

以前、自治会長は不要だ！と言っ意見をマスコミで取り上げていた。どうやら役員の決め方活動の不透明さ、人付き合いの煩わしさ等が理由で特に都市部に多いらしい。

昨年、私に自治会長の要請があった。迷ったが、自治会は生活の一助として必要であり、地域のひととの交流は何より大切であると考えていたので、役に立てるならという思いで、引き受けることにした。

会長の仕事は多岐に渡るが、それぞれが滞らないように気を配った。神社の行事は、地元出身ではない私にとって初めての事だった。

一年間で特に思い出に残る事例を3つ上げてみるとー。

○A班からのゴミ集積場修理依頼の件ー。

本来は利用者が自分たちでやることになっているが、相談があったので取りまとめることにした。早速打合せ後予算を組み同意をもらう。業者は地域の情

報を参考に選ぶことができた。思ったより工事は早く安く仕上がりが、今までより使いやすくなったと喜ばれた。やりがいを感じた。

○7月の河川愛護デーや8月の道路清掃ー。

早くから大勢の人が参加してくれた。これだけ多くの人と作業するのは初めてである。お茶・軍手・手拭いを持って班ごとに持ち場へ移動し、皆さん和やかに話しながらも手際よくきれいにしてくれた。子どもたちにも声をかけ、私も張り切って作業をした。

○地域の一大行事である「ミニユニティ大運動会」ー。

種目の参加者から当日の連絡調整等で新米会長はてんやわんや。優勝には一歩及ばなかったものの、汗をかき楽しく交流ができたことは大きな成果だった。

一年間の自治会長は、会員の協力を得て、大過なく果たせた。改善点は次期会長を中心に改善されるだろう。自治会長は自分にとって大変良い経験だった。会員の皆さんに感謝している。

シリーズ野木町のゴミ処理

問町民生活部生活環境課(57)4247
⑤2 新しくごみの分別について

平成28年4月からごみの分別が変更になり、「プラスチック」と「剪定枝」の分別が新たに始まりました。また、今まで不燃ごみとして出していたごみの一部が、4月からは、可燃ごみとして出すように変更になりましたので、再度分別の徹底を心掛けていただくようご協力をよろしくお願いします。

※分別の詳細については、すでに自治会を通して各戸配付してある「ごみ分別早見表」でご確認ください。
(分別早見表は、町生活環境課窓口で配布しております。また、町ホームページでもご覧いただけます。)
※長辺が60cmを越えるものは、粗大ごみとなり集積所に出すことができません。(ゴルフクラブや自転車など一部例外あり。)粗大ごみは中央清掃センターに直接搬入してください。

4月から不燃ごみが可燃ごみに変更になったもの(代表的なもの)

アイスノン・アイス枕	タイヤ(自転車)
うわばき	DVD
運動靴・スニーカー	長靴
貝がら(アサリ・シジミなどの小さい貝がらは生ごみ)	寝袋
カセットテープ	粘土
革製品	バスマット
キッチンマット	バッグ、ボストンバッグ
靴・ブーツ	ビデオテープ
グローブ(野球用など)	ビニールホース
玄関マット(金属使用のものは不燃)	フロッピーディスク
ゴーグル	ほうき
ござ	ポリバケツ
座布団	保冷剤
サンダル	虫かご(木製・プラ製)
CD	湯たんぽ(プラ製)
朱肉	ランドセル